

第8回 健康被害救済制度の運用改善等に関する検討会
議事概要（Web開催）

○日時：令和4年3月8日（火）11:00～12:00

○会場：新霞が関ビル6階（独立行政法人医薬品医療機器総合機構）会議室2

○出席者：宮坂座長、磯部委員、狩野委員、栗原委員、谷口委員、林委員、岡部委員

（事務局）本間救済管理役、松野健康被害救済部長、岸健康被害救済部次長、近藤企画管理課長、茂木給付課長、黒田調査第一課長、見田調査第二課長

○議事概要

- ・開会
- ・資料確認
- ・「健康被害救済制度の運用改善等に関する検討会とりまとめ」について（資料2）
- ・その他
- ・閉会

<議題1>「健康被害救済制度の運用改善等に関する検討会とりまとめ」について（資料2）

*事務局から資料2について説明を行い、以下の質疑が行われた。

➤1ページの「I. はじめに」の「1. 医薬品副作用被害救済制度について」において、制度が「1980年5月に創設された」となっているが、この制度の創設を医薬品副作用被害救済基金の設立と捉えれば1979年10月に旧基金が法人として設立され、翌年1980年5月から本格的な業務で始まっており、「1980年5月に創設された」との記載は、もっと正確に記載すべきではないか。

→事務局で座長と検討させていただく。

※座長との相談の結果、以下の記載に改めることとなった。

「1979年10月に設立された認可法人「医薬品副作用被害救済基金」において、1980年5月より業務が開始された。その後、2004年4月より、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「機構」という。）の業務として継承され、現在に至っている。」

➤最後の 17 ページ「V. まとめ」に「検討会終了後も施策の実施状況を確認していくことが重要であり、救済業務委員会において適時に報告されることが望ましい」との記載があるが、救済業務委員会での報告を 1 回で終わらせるのは、少しもの足りない。最終行に「引き続き」とは書いてあるが、救済業務委員会への報告を継続的に行うというニュアンスの表現にできないか。

→施策の実施状況についての救済業務委員会への報告は継続的に行う予定で、とりまとめの表現もそのような表現に改める。

※座長との相談の結果、以下の記載に改めることとなった。

「救済業務委員会において施策の実施状況について、継続的に報告されることが望ましいと考える。」

* 座長から

事務局と相談をさせていただいて最終案をまとめるが、大きな変更はなしということで、とりまとめは資料 2 のとおりに基本的にはさせていただく。事務局においては、とりまとめにある具体的な施策について迅速な対応をお願いする。

<その他>

* 事務局から「宮坂座長をはじめ委員の皆様方には、救済制度の運営面に関しまして大変貴重な御意見を頂き、本当にありがとうございました。事務局としては、取りまとめていただいた改善策をしっかりと実行に移してまいりたいと考えております。」との発言があり、検討会委員への謝意があった。

・ 閉会